

西脇市新型インフルエンザ等対策行動計画(案)に対していただいたご意見の概要と西脇市の考え方

1 募集期間:令和7年12月1日 ~ 令和8年1月5日

2 提出件数:5件(1名)

3 主な意見とその対応

(1) 意見を反映したもの(0件)

ページ	項目等	意見等の概要	件数	意見等への考え方

(2) 既に盛り込み済みのもの(1件)

ページ	項目等	意見等の概要	件数	意見等への考え方
28	第3部 第4章 情報提供・共有、リスクコミュニケーション 第1節 準備期	準備期における偏見・差別等に関する啓発の項目及び偽・誤情報に関する項目内に“平時から啓発教育を実施すること”を入れていただきたい。発生してからの対応のように見受けられるため。	1	計画(案)のP28「第3部 第4章 情報提供・共有、リスクコミュニケーション 第1節 準備期」の「1 目的」の項目内に「市は、県と連携して平時から普及啓発を含め、感染症対策等について適時必要な情報提供・共有を行い」と記載しており、平時からの具体的な内容については、「2 所要の対応」に挙げています。

(3) 反映困難なもの(0件)

ページ	項目等	意見等の概要	件数	意見等への考え方

(4) 今後の参考とするもの(4件)

ページ	項目等	意見等の概要	件数	意見への考え方
20	第3部 第1章 実施体制 第2節 初動期 (市の体制)	市対策本部等の構成員に西脇病院等の専門的知見を持った方を入れていただきたい。(くらし安心部が医師会などと連携調整を行うとあるが、提供する情報の信ぴょう性や、西脇市での市民への情報・浸透には地域の実情を知った専門家が早い段階で協力する必要だと考えます。)	1	計画(案)のP20「市の体制」において、「※ 必要に応じて上記組織への有識者や外部機関の職員の出席を求めることができる。」と記載しており、状況に応じて専門的知見を反映できる体制としています。 なお、市対策本部等は、国や県から得られる情報を基に対応方針等の意思決定を行うこととしており、それらの情報は、国や県の専門機関が収集・解析した最新の情報が含まれていることから、専門的な知見を踏まえた意思決定が可能な体制であると考えています。

ページ	項目等	意見等の概要	件数	意見への考え方
28	第3部 第4章 情報提供・共有、リスクコミュニケーション 第1節 準備期	上記と同様に、2(1)「ア感染対策等に関する啓発」に連携をとる市内医療機関を入れて、市民に寄り添った西脇の実情に合った情報提供が必要と考えます。	1	市が発信する啓発情報は、国や県の専門機関の最新の知見やガイドラインを基に作成することとしており、専門的な内容を反映したものになります。 また、必要に応じて保健所や医療機関等からの助言を得て、地域の実情に応じた情報提供を行う体制を整えるとともに、丁寧な情報提供に努めてまいります。
28	第3部 第4章 情報提供・共有、リスクコミュニケーション 第1節 準備期	市民等への情報共有において、“やさしい日本語”を用いることを検討してほしい。	1	計画(案)のP28「第3部 第4章 情報提供・共有、リスクコミュニケーション 第1節 準備期」の「2 所要の対応」、「(1) 新型インフルエンザ等の発生前における市民等への情報提供・共有」の「ア 感染対策等に関する啓発」の3段落目に「市は、高齢者、子ども、日本語能力が十分でない外国人、視覚や聴覚等が不自由な方等の情報共有に当たっては配慮が必要な者に対しても～適切に配慮する」と記載しており、情報発信に当たっては、平易な表現ややさしい日本語の活用など、適切な情報発信に努めてまいります。
44	第3部 第7章 ワクチン 第3節 対応期	予防接種について、学校・福祉施設・職場（組合・商工会）等で集団接種が可能になるよう検討してほしい。また、例えばワクチンのチームが医療バス等で移動し、それぞれの団体や施設、地域の公民館で集団接種を実施するといった取組についても検討してほしい。	1	計画(案)のP44「第3部 第7章 ワクチン 第3節 対応期」の「2 所要の対応」における、「(3) 住民接種」の「エ 接種体制の拡充」において、「市は、感染状況等を踏まえ、必要に応じて医療機関以外の接種会場の増設等を検討することとしています」。 また、「高齢者施設等の入所者等、接種会場での接種が困難な者が接種を受けられるよう～接種体制を確保する」と記載しており、関係機関と連携し接種体制の確保に努める上で、今後の参考とさせていただきます。

(5) その他(0件)

ページ	項目等	意見等の概要	件数	意見等への考え方